

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月29日

【会社名】 ラサ商事株式会社

【英訳名】 Rasa Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井 村 周 一

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目11番5号 RASA日本橋ビルディング

【電話番号】 03 - 3668 - 8231 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼経理部長 小 山 文 男

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目11番5号 RASA日本橋ビルディング

【電話番号】 03 - 3668 - 8231 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼経理部長 小 山 文 男

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
ラサ商事株式会社 大阪支店
(大阪市北区堂島一丁目2番5号 堂北ダイビル)
ラサ商事株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区錦一丁目11番20号 大永ビル)

1【提出理由】

当社は、平成29年6月28日開催の第115期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

ア 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金16円50銭 総額 185,623,350円

イ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月29日

2. 剰余金の処分に関する事項

ア 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 500,000,000円

イ 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 500,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実・強化を目的に、監査等委員会設置会社へ移行することとし、監査等委員会設置会社への移行に必要な、監査等委員である取締役および監査等委員会に関する規定の新設ならびに監査役および監査役会に関する規定の削除等の変更を行う。

2. 会社法の改正により、責任限定契約を締結できる役員等の範囲が変更されたことに伴い、業務執行取締役等以外の取締役との間で責任限定契約を締結することを可能とする旨、規定の変更を行う。

3. 株主名簿管理人を変更した場合につき、適時開示、ホームページへの掲載等により周知可能であり、法定公告事項ではないことから、これを公告する旨の規定を削除する。

4. 上記条文の新設・削除に伴う条数の変更等所要の変更および一部字句の修正を行う。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、井村周一、伊藤信利、大岡 隆、小山文男、土屋 修、中西俊雄、本間丈大および窪田義広を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、世良孝司、柿原康一郎および森脇幸治を選任する。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、原田 彰を選任する。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬等の額を年額4億円以内（うち社外取締役分は500万円以内）とすること、および各取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、取締役会の決議によるものとする。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を年額1億円以内とすること、および各監査等委員である取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、監査等委員である取締役の協議によるものとする。

第8号議案 取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬等の額および内容決定の件

監査等委員会設置会社への移行に伴い、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対して、平成28年6月28日開催の第114期定時株主総会での承認に基づき導入された業績連動型株式報酬制度に基づく報酬枠を廃止し、本制度に基づく報酬枠を改めて設定する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個) (注) 4	可決要件	決議の結果および 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	73,321	131	10	(注) 1	可決 99.82
第2号議案 定款一部変更の件	71,577	1,885	0	(注) 2	可決 97.45
第3号議案 取締役(監査等委員である 取締役を除く。)8名選任 の件					
井村 周一	71,355	2,107	0	(注) 3	可決 97.15
伊藤 信利	71,372	2,090	0		可決 97.17
大岡 隆	71,359	2,103	0		可決 97.15
小山 文男	71,367	2,095	0		可決 97.16
土屋 修	71,361	2,101	0		可決 97.15
中西 俊雄	71,254	2,208	0		可決 97.01
本間 丈大	71,377	2,085	0		可決 97.18
窪田 義広	71,377	2,085	0		可決 97.18
第4号議案 監査等委員である取締役3 名選任の件					
世良 孝司	71,343	2,118	1	(注) 3	可決 97.13
柿原 康一郎	71,114	2,347	1		可決 96.82
森脇 幸治	69,849	3,612	1		可決 95.09
第5号議案 補欠の監査等委員である取 締役1名選任の件	71,294	2,167	1	(注) 3	可決 97.06
第6号議案 取締役(監査等委員である 取締役を除く。)の報酬等 の額決定の件	70,877	2,584	1	(注) 1	可決 96.49
第7号議案 監査等委員である取締役の 報酬等の額決定の件	70,953	2,508	1	(注) 1	可決 96.60
第8号議案 取締役(監査等委員である 取締役および社外取締役を 除く。)に対する業績連動 型株式報酬等の額および内 容決定の件	72,657	804	1	(注) 1	可決 98.92

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
4. 棄権の議決権数には、無効の議決権数を含める。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを集計したことにより、議案は可決要件を満たしたことから、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。